

春日市を 住みよいまち と思いませんか

市民の意識調査をします

春日市が市の開発を進めていくためのら針盤にしている市の基本構想は、昭和46年に定められたものです。本55年度に、目標にしていた10年の期限が到来します。これを新しく決めなければなりません。そこで市は、基本構想の基礎資料にするため、現在、市の市政方針の3本柱にしている都市基盤の整備・社会福祉の充実・教育文化の向上を中心に市民の意識調査を実施いたします。

調査内容は、右のほか市政に対する意見、要望・市民参加の課題・市民のコミュニケーション・モラルについてなども含めます。調査の対象になるのは、市内全域の満20歳以上の男子および女子計1千名で、選挙人名簿から単純無作為抽出法により選り出し、お届けした調査用紙に記入して頂くこととなります。

春日市が将来の都市像に梅

基本構想の 基礎資料づくり

げている「健康で文化的な住みよい住宅都市の創造」を、どのように実現させるか。また、市政にどのような意見や要望をお持ちになっているか。市民みなさんの率直な声をお聞きしたいわけです。そして、これをよりよい私たちの豊かな郷土づくりに役立たせ、基本構想策定のための基礎資料にいたします。

調査は3月中旬に実施いたしますが、回答者選ばれた方は無記名で回答していただき、結果はコンピュータで集計処理し、あなたのご意見をそのまま発表したり、ご迷惑をおかけするようないことはありませぬので、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

(2面に主な調査項目と「基本構想とは」)

調査員による用紙配布および

—主な内容—

- …市長、郷土史研究会と語る (2面)
- …「年金問答」 (3面)
- …手紙講習会に45名 (4面)
- …「春日風土記」 (4面)
- …国保の保険証切り替え (6面)
- …市・県民税申告は15日まで (7面)
- …母子・高齢家庭に資金貸します (8面)



3. 1 No. 200

市役所 電話 (501) 1131
発行・編集 春日市役所市長公室

市民の意識調査 主な質問内容

市民の意識調査の内容から主な質問事項を次に拾ってみました。

(問1) あなたは春日市を「住みやすい」ところと思われませんか、それとも「住みにくい」と思われますか。

(問2) 春日市で、この4、5年で良くなったと思われるもの、また今すぐ手をつけなくてはならないものを次から3つあげてください。▽上、下水道の整備▽ゴミ・し尿の処理対策▽公害防止対策▽自然保護対策▽防火対策▽防災対策▽交通安全対策▽主要道路の整備▽生活道路の整備▽老人福祉対策▽心臓病福祉

主な質問内容

対策▽児童福祉対策▽保育所の整備▽疾病時の診療体制の整備▽病気の予防などの保健衛生対策▽消費生活保護対策▽学校教育施設の整備▽文化・スポーツ施設の整備▽公園・緑地・遊び場の整備▽都市改造などの都市計画▽公営住宅の建設▽都市型農業の振興対策▽遊工業の振興対策▽健康の整備▽時間外の窓口受付

(問4) 以上3問の各項目の評価を総合して、その満足度をあげてください。

(問6) 今後春日市に住みたいか、その理由、それとも住みたくないか、その理由。

(問7) 進む市の都市化をどう考えているか。

(問8) どんな都市がよいか、もっと具体的に次の項目から3つを選んでください。(一部省略)

▽うるおいのある心豊かなまち
▽教育文化に恵まれた創造力あふれたまち
▽福祉・保護・医療サービスの実施したまち
▽活力ある豊かな住宅都市
▽清気ある若者があふれるまち
▽明るい健康なまち
▽余暇施設の整ったまち
▽文化的な都市づくり
▽公害のない自然保護を大切にするまち

(問12) 「市政への住民参加」に

市の将来に向けての健全な発展を推進するため決められる、市の将来目標および基本的施策のことです。

地方公共団体の自治運営の原則として、

基本構想とは 市の発展の中心になっており、基本構想の実現は大体10年を目途にしています。

(問13) あなたの地域で、生活課題につき住民運動への参加法。
(問15) 地域社会づくりへの参加について。
(問16) 市の仕事について知りたいこと。
(問17) 市政所について日頃感じてもらえること、社会福祉の充実、生活環境の充実、教育環境の充実について。
(問18) あなたは市が主催する、どの行事に参加されましたか。
(問19) 社会福祉を充実させる

うようにしなければならぬ」と規定しています。

春日市の将来目標は「健康で文化的な住みよい住宅都市の創造」であり、市政運営の3本柱になっている①都市基盤の整備②社会

福祉の充実③教育文化の向上が基本構想の中心になっており、基本構想の実現は大体10年を目途にしています。

(問20) 生活環境を充実させる重要なもの上位3つを選んでください。
(問21) 教育環境を充実させるもの上位3つを選んでください。
(問22) 次の施設の運営は、市の運営か、民間委託などで運営と思われるものを選んでください。
(問23) あなたの身近な施設や設備を整備する場合に努力や経費の住民負担についてどのように考えられますか。

市長と共に語る

―郷土史会の新春例会

春日市郷土史研究会は、1月27日午後、中央公民館で、亀谷市長を連え、文化行政や文化財保護政策について、市長と共に語る。懇談会を催しました。

まず市長から、市政の概要を説明文化行政に関する考え方についても述べ、一方、研究会側から、主として次のような事項についての質疑や要望が出されました。

- 一、歴史公園の設置について
- 二、姉妹都市の締結

郷土の歴史と文化財でなかなか話はずきない

三、遺跡の標柱、説明板の設置

四、歴史民俗資料館の建設

これに対して市長からは、天神山の史跡公園化については用地買収を進めている。岡本附丁日遺跡を中心とする歴史公園の構想はあるが、まだ具体化の段階でない。遺跡の標柱や説明板は逐次整備を進める。歴史民俗資料館は必要であり、前向きで検討する。

などの回答がありました。

懇談会には、山田会長以下会員30名が出席。市側からは白水教育次長、亀井中央公民館長、白水昇文化協会会長も出席、会員の今年にのぞむ委員の発表などがあり、和気あいあいのうちに、郷土の歴史や文化財保護に対する真摯な論議が交わられました。

(福祉事務所)

(福祉事務所)

年金の種類	年金が給付される条件
老齢年金	満65歳になったら、以後毎年、支給される年金。ただし、59歳までに最低25年間、保険料を納めていなければならない。
通算老齢年金	他の公的年金（たとえば会社で入っていた厚生年金）から途中で国民年金に加入したような場合、その合計の期間が25年あれば、満65歳になったら以後毎年支給される年金。ただし、それぞれの制度から別々に支給される。
障害年金	国民年金に加入している人が病気やケガで障害者になった場合に受けられる年金。ただこの場合には、病気やケガになったときまでに、①最近の1年間の保険料を完納している（他の公的年金との合算が1年間以上ならよい）②最近の3年間の保険料を納めているか免除を受けている③保険料を納めた期間が15年以上であることなどのうち、いずれかの条件を満たしていなければならない。
母子年金	夫が死亡したとき、18歳未満の子か20歳未満の不具療疾の状態の子がいるとき。妻自身が国民年金に加入していなければならない。また、障害年金と同じく、夫の死亡した日まで、保険料を納めているなどの条件を満たしていなければならない。（準母子年金も同じ）。
準母子年金	①夫が孫、あるいは弟妹と生活していて、その夫が亡くなった場合。②夫を亡くした孫のいる妻が、自分の男の子に養われていて、その養子手の男の子が死亡した場合。③弟妹のいる女性が、父か祖父に養われていて、その父か祖父が死亡した場合。 以上の3つは、要するに、一家を支えていた養子手が死亡して、残された遺族がおばあさんと孫、あるいは姉と弟妹というケースに支給されるということです。孫、あるいは弟妹は18歳未満か、20歳未満の療疾者であることが条件です。
遺児年金	国民年金に加入していた父親か、母親が死んで、孤児になってしまった子供に支給される。保険料を1年以上納めているなど、障害年金、母子（準母子）年金と同じ条件を満たしていなければならない。また、残された子は18歳未満か、20歳未満の療疾者であること。子自身では手続きできないので身近の人が気を使うこと。
寡婦年金	老齢年金をもらえる条件がすでにできている夫が死亡した場合、妻にその夫のもらうはずの年金の半分が支給されるというもの。ただし、妻は夫と10年以上の婚姻関係があったことが条件で、60歳から65歳までの間にしか支給されない。この場合は、妻はかならずしも国民年金の加入者でなくてもよい。

「年金」といいますが、このほかに、
「老齢年金」「遺児年金」などがあり
ます。

こんなときに
こんな年金が
もらえます



「年金」といいますが、このほかに、
「老齢年金」「遺児年金」などがあり
ます。

「年金」といいますが、このほかに、
「老齢年金」「遺児年金」などがあり
ます。

石油など資源エネルギーの

消費節約につとめましょう

石油などのエネルギー資源は、人類共通の財産で、わたしたちの生活は、これに大きく支えられています。しかし、地球上の資源は有限です。特に、最近の国際石油情勢は不安定となっており、これに対処するため、世界の主な石油消費国は協力して消費節約を行うことを取り決めています。

石油の大消費国であるわが国は、国際社会の一員としての立場からも、また、わたしたちの生活を安定させるためにも省エネルギーに努めることが必要であり、政府においては55年度7

％の石油消費削減を実施することになっています。そこで、わたしたちもこれに対応し、少しでも節約するよう心がけましょう。

(市報課)

赤井手に新しい町名・地番
小倉地区赤井手の土地区画整理事業の換地処分が昨年完了、1月10日付で照の告示が行われました。
この区画整理により同地区の4は春日市赤井手1丁目および2丁目の新しい町名・地番になりました。

うちの学区はサラリーマンが多いせいか、教育に対する関心が特に高いようです。本校のめざす児童像を、自主性・創造性を身につけ、健康でがんばり抜く子。社会性が



春日東小学校

わたのしい学校へ

あり、それだけで感謝の心を持った子ども、の育成に努めています。ただ一つ54年度の



藤 寿人校長

本校児童の位体が、全国平均より身長は高いが、胸囲、体重とも低い結果が出ていますので体育に目を向けながら楽しい学校にしたいと考えています。

手話講習会に45名

大学生、市職員も受服

春日市視覚障害者福祉協会主催の手話講習会は、昨年9月10日から市社会福祉センターで開かれ、去る2月21日に終わりました。

参加者は45名、70%が30歳〜40歳の女性で、ホームヘルパーや保護さんが多く、このほか大学生、短大生の若い職員、自衛隊員など、4名ずつ加わり「これで、障害者福祉都市のおおが立ちました」と主催者も意を強くしていました。

講習会は毎週2回、夜6時半から2時間ずつ、5ヵ月間延べ約数回におよび、福岡・大野城両市の福祉団体から通訳者を派遣して応援を受けましたが、通訳者主任、元通訳手話の会副会長で市聴覚障害者相談員の橋本浩さん(68)同本神明町には



手話で話す橋本さん(右)

「NHK主催の『青年の主張』大会で手話の1等入賞者が出てから手話に対する認識が高まりました。」といっています。橋本さんは市郷土史研究員で、手話の道に入ったのは9年前、元寇

防暴調査のため福岡市に行ったときバス停でろうあ学校生徒が話しているのを見て、「少しでも役に立てたら」と手話講習会に参加しました。現在、標準語より千語をマスターし会話には自由なボランティア。「半年の講習会でも、みっちり努力すれば1年半で通訳者になれます。いま通訳者が欲しいし、ろうあ者自身も勉強して、心の門をひらくことです。」と訴えています。

中央公民館新着図書

●一般向「母と子と」四国放送・第一法規「はばたけ三歳」幼児教育研究会・第一法規「子育ての中の体力づくり」文部省体育局・第一法規「こども・外国・外国語」中津原子・文芸春秋「獅子の時代」山田太一・日本放送出版会「買物編みあげ」図書館へ「萩原祥三・創林社」●児童向「たいようのおなら」灰谷健次郎・サンリード「あいうえ王さま」寺村輝夫・理論社「しろくまちゃん」のホットケーキわかやまけん・こぐま社「マザーグースのうた」谷川俊太郎訳・草思社「へは川くとダンブちゃん」木暮正夫・講談社●※本の貸出はすべて無料です。1冊に1人2冊まで期間は1週間、保証金など、市民であることの証明になるものを最初におみせください。



春日風土記

(23)

産國谷由来

下白水一の谷に、寺田池という大池があります。土地の人は大池田池と呼んでいますが、この池の堤防の西の方に、かなり広い、こんもりした森があります。この辺りに、むかし蓮華寺という神宮の寺があったという伝説があります。



藤前坊の墓(藤の原)

蓮華寺は、今から400年ほど前の弘治元年、下白水字川水に移転して浄土真宗に改宗、寺号を白雲山浄蓮寺と改めました。このとき蓮華寺の創立者藤前坊の各の山に安置し、山林200坪を与え、また藤前坊は藤の原の八幡宮境内に移し、山林300坪を付し、いずれも浄蓮寺の支配下に置きました。浄蓮寺を開いた第一世住職藤前坊の弟は盲人でしたが、本山より藤前坊の坊名を許されて藤の原に居住し、弟子3人を置いて布教に従事したといわれています。この辺り一帶の山林を藤前谷というのは、盲目がこの藤前坊に由来するので、藤の原から白水池にかけて、

下白水字藤前谷の名が今日も残されています。藤の原集落の南端の的野さんの屋敷の裏手に、藤原八幡宮がありますが、蓮華寺から移されたという説は今はありません。八幡宮の前の山道は、むかしは白水池の南を延びて白水地区に透る村道でしたが、この道を雲宗(もうそ)林の中を西へ1000ほど進むと、ヒノキの木立に囲まれた狭い空地に藤前坊の墓があります。背後の山林の向うには、福岡市の南西部新工場の巨大な煙突が天空にそびえ、工場建設の金属音がときおりこだまし、左手には木の

春日市郷土史研究会 黒木康友

みなさんの ページ

■文化講演会

一般市民の素養を歓迎します。
・とき 3月16日(日) 午前10時～12時まで

・会場 中央公民館
・講師 影刺家 宮永昭堂先生
・女性評論家 河野信子先生
主催 春日市文化協会

▽春日神社で俳句吟行会

春日市俳句協会は3月16日(日)午後1時から春日神社で吟行会を催します。投句締切は午後1時、5句投句料300円。投句は千歳町2の96番(通)7388梅本弥生さんへ

ス・ポ・ー・ツ

「一般バドミントン」受講生
「硬式テニス」開校式 募集

・対象 市内に居住の初心者、各教室30名(定員をこえたときは抽選)

・申し込み 3月29日(土) 必着で往復ハガキに住所・氏名・年齢・職業・電話(テニスバドミントンの別)を書き春日市小倉町の1市民スポーツセンターへ。

●期間 4月16日～6月20日毎週水

・会場 春日市公民館
詳細は市教委社会体育課(通)3234へお問い合わせください。

○春季一般女子ソフトボール大会
・期日 4月20日・27日(日)
・会場 スポーツセンター
・参加費 1チーム2千円
詳細は春日市ソフトボール協会事務局(通)3234 広瀬へ。

■不用品情報窓口

市では、家庭に淘汰されている不用品を有効に利用することにより資

源節約の一助とするため、不用品情報窓口を開いています。

これは「不用品を譲りたい」、あるいは「こんな不用品を欲しい」という情報を無料で受け付け、双方の希望する品物が一致したとき情報を流すものです。

不用品をお持ちの方、不用品の欲しい方は、左記のとおり不用品情報窓口を開いておりますので、ご連絡ください。ただし、不用品は通常の品質、機能、効能を備えていなければなりません。

2月末現在、次のようなものはいっています。

- △譲りたいもの▽電気こたつ、子供用スチール製板、ベビーベッド
 - △譲ってほしいもの▽男性用自転車、婦人用自転車、二段ベッド、チャイルドベッド
- お問い合わせは、毎週木曜日午前10時から午後3時まで、市役所製菓課(不用品情報窓口)番(通)1131内線211へ。

①



運動① こたつの上に座ぶとんを敷せ、その上に片ひじか両ひじを置いて胸を立てタオルを掛ける。向かい側の方はそれを手前にしっかり引く。〈注意〉おしりはかかとから離さず正座して中腰にならないこと。余り長く引く負担をしないこと。

ばらくはコタツを片付けられない家庭もありましょう。あったまっていますばかりでなく、ちょっと手足や体を動かしているところ

コタツの中でも体を使って

コタツのないところは、代わりに立席でも。

②



② 両手でタオルの中心を押える。相手の人はそれを上に引っ張り上げる。上げられないようがんばって、タオルを上からしっかり押える。

③



③ こたつの上で行う。2本のタオルを結び、お互いがそのタオルを引っ張りながら、中央の結び目に、一握りずつ進み、早く中央の結び目に到着した方が勝ち。〈注意〉タオルをゆるめないように行う。

④



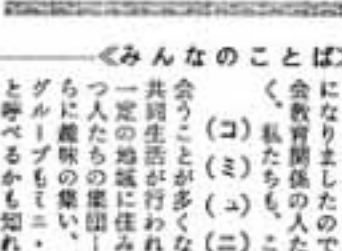
④ 両手のひらをしっかり開いてこたつの端を滑る。〈注意〉親指と薬指を互いに反対側の方角へしっかり開く。一直線になって、手のひらがこたつの上にぴったりとつくようにするとよい。

⑤



⑤ こたつの両端を持ってこたつの中央に向けて力を入れる。〈注意〉はじめからバカ力を入れないこと。少しずつ行う。

⑥



⑥ こたつに対して背中を向け、片手ずつこたつの端を持って背筋を伸ばす。〈注意〉座っている位置を少しずつこたつから離すとよい。

〈みんなのことば〉

英助の「社会」とか「団体」といったことばです。最近、地方の時代が閉鎖され、住みよい地域づくりが取りあげられるようになり、市民館や社会教育関係の人たちだけでなく、私たちも、このことばに合うことが多くなりました。① 共同生活が行われる地域社会② 一定の地域に住む仲間意識をもつ人たちの集団③ 家族、さらに趣味の集い、茶飲み友達のグループもミニ・コミュニティと呼べるかも知れません。

お知らせ

いろいろな税金等の支払いに口座振替制度をご利用になると、納税者の皆さんが納税ごとに金融機関や市役所の窓口に向いて税金を支払う、わずらわしさを省き、金融機関にお持ちの預金口座から自動的に、安全確実に納税できます。

納税などに便利な
口座振替の
ご利用を

一度、手続きをしておくとは毎年自動的に更新されます。税額その他、必要事項をお知らせする納税通知書は本人にお送りしますが、納付書は別に指定された金融機関に市から直接送り、それによって

引のある人が口座振替申請書にご記入のうえ、あなたの預金口座に使用の印鑑を押印してお申し込みください。口座振替申請書は金融機関の窓口や市役所税務課の窓口にあります。

△お願ひはじめての方、す

で口座振替をご利用の方は各納期に預金残高の不足のないように準備をお願いします。

△口座振替のできるもの
市・県民税(普通徴収)、固定資産税(都市計画税を含む)、国民健康保険税、国民年金保険料、市営住宅使用料、保育所保護者負担金、経自動車税

くわしいことは市役所税務課係(別)1131内線218・219へおたずねください。

今月が納期です

国民年金保険料 第4期

預金残高お確かめを、振替納税ができなかった場合は、督促状が送達され、自主納税していただくこととなりますので預金残高不足にならないよう確認してください。

①筑業農業協同組②福岡銀行③西日本相互銀行④福岡相互銀行⑤第一勧業銀行⑥大和銀行⑦武邦銀行⑧正金相互銀行⑨長崎相互銀行⑩九州相互銀行⑪熊本相互銀行⑫福岡信用金庫⑬くまもと信用組合の各本店、支店です。

電話公売のお知らせ

市税の滞納処分による強制加入権の公売を次のとおり行ないます。
日時 3月27日(木) 午前10時
場所 市役所本庁西別館大会議室
公売予定台数 5台
なお、市税完納のため中止することがありますので、前日もう一度お確かめください。

室(別)1131 内線出・出 (税金課収税係)

55年度の
固定資産税台帳

お見せします
昭和55年度のあなたの財産の価格等を登録した固定資産税台帳をお見せします。
この閲覧期間内には、あなたがご自分の資産について、評価内容や所有物件の確認ができます。同時に、その登録内容について直接説明が受けられます。所有者ご本人が印鑑を持っておいでください。
※ 代理人の場合は、所有者の委任状が必要です。
〔閲覧期間〕 3月1日/21日
午前9時/午後5時まで
〔場内〕 市役所税務課
(土曜は正午まで、日曜祭日休み)

保険証切りかえます

国民健康保険
現在ご使用の国民健康保険証は有効期限が3月31日までとなっておりますので、下記日履により新しいもの(緑色)と取り替えます。
現在ご使用中の国民健康保険証と印鑑(捺印)をご持参のうえ各地の会場で更新されますようお知らせします。

保険税を納めてください。国民健康保険税が滞りとなっている方は、保険証の更新会場で催告します。ではやめに金融機関または市役所保険課窓口で必ず納めてください。
なお、やむをえない理由でお支払いできない方は事前に係までご相談ください。
(保険課)

日 時	地 域 と 会 場	
3月29日(土)	9:00 ~ 11:30 昇町、松ヶ丘 (市役所本庁) 徳府 (徳府公民館) 宝町 (宝町公民館) 小倉、坂口町、竹ヶ本 (小倉公民館)	
	13:00 ~ 15:30 千歳町 (千歳町公民館) 春日原=北町、東町、南町 (春日原公民館) 若葉台、柏木町 (若葉台公民館) 岡本町、春日台、若草、神明町 (岡本公民館)	
	3月30日(日)	9:00 ~ 11:30 上白水、白水池 (上白水公民館) 桜ヶ丘、日の出町、敦修 (桜ヶ丘公民館) 大和町 (大和町公民館) 紅葉ヶ丘、ちくし台 (紅葉ヶ丘公民館)
		13:00 ~ 15:30 旗鼓 (旗鼓公民館) 光町 (光町公民館) 下白水、東弥永、西弥永 (下白水公民館) 春日、原町、塚原台、加利 (春日公民館)

3月のこよみ

- 1日(土) 55年度固定資産台帳閲覧 (21日まで)
留守家庭児童クラブ入所希望
宛受け付け(10日まで)
- 2日(日) 福岡地区親善バレーボール予選 (スポーツセンター)
- 4日(火) 三種組合予防協議 (中央公民館、市役所)
- 6日(木) 消費生活巡回相談 (小倉公民館)
- 9日(日) 第3回市長杯卓球大会 (市民体育館)
- 11日(火) 特設人権相談所 (中央公民館)
- 12日(水) 定例市議会招集(予定)
- 13日(木) 第1回母税教室
消費生活巡回相談 (昇町公民館)
- 15日(土) 所得税確定申告最終日
- 16日(日) 文化講演会(中央公民館)
俳句協会吟行会(春日神社)
- 20日(木) 春分の日
- 21日(金) 学校体育館管理指導員締切り
- 23日(日) 第2回小中学文数バドミントン大会
- 25日(火) 三種組合予防協議 (中央公民館・市役所)
消費生活モニター募集締切り
- 27日(木) 第2回母税教室
- 28日(金) 就学・就職支度金など貸付申し込み受付締め切り
- 31日(月) 国民年金保険料納期

15日まで商工会2階で受付

市・県民税 申告受付日程

日	時	受付場所	受付地域	種別
1(土)	9.30~15.00	市商工会2階 会議室	市内全域	市・県民税
3(月) 4(火) 5(水) 6(木) 7(金) 8(土) 10(月) 11(火)	9.30~15.00	市商工会2階 会議室	市内全域	市・県民税
12(水) 13(木) 14(金) 15(土)	9.30~15.00	市商工会2階 会議室	市内全域	市・県民税

※3月8日(土)の所得税申告受付は正午(12時)までです

市・県民税 所得税の申告

昭和55年度の市・県民税・県民税の申告を2月20日から受け付けています。3月1日から上の表のとおり市商工会(千歳町・消防署西)2階会議室で受け付けます。申告書は、市・県民税の税額を算出するときの重要な資料となりますので、次に該当する方は必ず申告してください。

① 昭和55年1月1日現在、春日市内に居住されている人で、54年中に収入のあった人。

② 給与所得者で、54年中に毎月

国民健康保険料を算出するときの重要な資料となりますので、納税義務者は54年中収入がなくても申告をお願いします。(保険課)

振替納税用納付書の提出もお忘れなく
振替納税制度を利用していただく方、これから利用しようとする方は必

給料から市・県民税を徴収されなかった人。または中途退職された人。

③ 54年中収入がなくても申告書が送付された人。

なお、所得税の確定申告、または給与所得者で事業所を通じて給与支払報告を税務課に提出された人は、申告の必要はありません。

市・県民税・県民税の申告書および説明書は、市役所・東支所・春日原公民館・筑紫豊原日の出・大土原支店に用意しています。(税務課)

振替納税用納付書に住所、氏名、税額などを記入し、確定申告書に添付して提出してください。

振替日は「3月28日」です。

所得税の確定申告

給与税の申告も15日までに

昭和54年分の所得税(雑所得を含む)の確定申告は済みましたが、申告と納付の期限は15日です。3日から11日までは市商工会2階会議室の申告会場でも受け付けます。また、給与税の申告納付の期限も15日です。

所得税の確定申告をしますと次のような方は税金が戻るか、市・県民税および事業税の申告は不要です。

① サラリーマンで雑所得(災害や傷病など)に「あった人」住宅取得控除(新しく住宅を建築、または購入した人)など適用のある人②年の中途で退職し、その就職しなかった

ため年末調整を受けなかった人③株式の配当があったり、特定の寄付金を支出したりして、配当控除や寄付金控除が受けられる人

特設人権相談所を開設

福岡人権擁護委員会は特設人権相談所を次のとおり春日市で開設します。人権問題、借地借家、戸籍、登記などの法律問題や家庭内の心配ごと等でお困りの方はどうぞ、

・とき 3月11日(火) 午前10時/午後3時

・場所 中央公民館

・相談員 福岡市議員 飯田弘、山崎利三両人権擁護委員

市人権擁護委員に山崎氏

石井氏にかわり山崎利三氏が市人権擁護委員に委嘱されました。

連絡先は春日市大字須次1958-12 番(迄) 4545です。

業者指名願い10日まで

昭和55年度に春日市および春日郡阿水連企業団が発注する工事、設計委託業務ならびに物品購入などの指名願いを受け付けています。

指名願いの書類作成・提出方法は市報2月1日および15日号に掲載していますが左記へお問い合わせください。

(受付期間) 3月10日まで
(受付・問い合わせ場所)
春日市税務部財政課
春日郡阿水連企業団管理課
春日郡阿水連企業団管理課
電話(市) 7001

母子・寡婦家庭に 各種資金貸します

母子、寡婦家庭のかたに下表のとおり福祉資金をお貸しします。貸付申請書は福祉事務所福祉課にあります。

貸付資金と貸付限度額	受付締切
修学資金 高校月額 1万8千円 大学月額 2万7千円 就学支度資金 小学校 2万6千円 中学校 3万円 高校以上 5万5千円 就職支度資金 5万5千円 修業資金月額 1万円 生活資金月額 5万7千円 技術習得資金月額 1万円	3月28日
事業開始資金 120万円以内 事業継続資金 60万円以内 住宅資金 75万円以内 転宅資金 5万円 療養資金 15万円	4月30日 7月31日 10月31日 56年1月31日

明るく元気な子に

留守家庭児童クラブ 入所希望者受け付け

市は、両親が共働きのため留守をさせられる、いわゆるカギっ子や留守家庭児童を元気で明るく育ててもらうため、留守家庭児童クラブをつくり、下校後のたのしい放課時間を過ごさせていますが、55年度のクラブ入所希望児童の受付を次の要領で行います。

（対象児）小学校1年から3年生まで
（対象地区）須玖小、北小、春日小、西小、大谷小
（申し込み）3月1日～10日（平日9時～5時、土曜12時～午後5時）市福祉事務所（通）1131 児
（対象児）小学校1年から3年生まで
（対象地区）須玖小学校区内
（申し込み）午後2時～3時半

三種混合予防接種

2歳以上を対象にした三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種の3月の日程は次のとおりです。

▽対象年齢11期は生後24ヵ月から48ヵ月に至る期間、2期は1期完了後12ヵ月から18ヵ月に至る期間
▽接種回数11期の人は3～8歳児の間で3回、2期の人は1回
▽料

実施日	会場
3月4日(火)	中央公民館
25日(火)	市役所西別館

受付時間 午後2時～3時半
手帳と印鑑
なお、二種混合の予防接種も同時期に実施しています。

※「接種の受け方」「接種できない人」についての注意は市報2月1日号をご覧ください。

消費生活モニターを募集

市は消費者行政に市民のみなさんの意見を反映させるため、55年度の消費生活をモニターを募集します。
△募集人員10人（任期4月1日～56年3月31日）
△募集場所市内に住んでいて、消費生活に関心のある人
△仕事の内容①消費生活に関する

母親教室

母親が健康な赤ちゃんを生み、元気に育てるための教室を次のとおり開催いたします。
まだ、ご出席になっていない方は、お気軽に参加してください。
▽第1回 3月13日（第2木曜日）
▽第2回 3月27日（第4木曜日）

お出席の準備・家族計画・赤ちゃんのよくよく・赤ちゃんの病気

講習会や展示会等への出席②消費生活に関する調査等の協力③消費生活につき日常気付いたことを知らせる
△申込先 市役所福祉課
（通）1131 内線掛

小・中学校体育館の 管理指導員募集

△資格・人員 高校生以上の男子で健康に自信のある人11名
△待遇 月1万円
△期間 4月1日から56年3月31日まで（日曜を除く毎日）
△勤務時間 午後6時～9時（早日）午後2時～7時（土曜）
△締切 3月21日
△申込み 所定の申込み用紙に履歴書を送って申込むこと
△問い合わせと提出先 春日市小館の1 市民スポーツセンター内
社会体育課（通）3234
・会議 市役所西別館会議室
・時間 午後1時30分～4時
・講師 助産師・保健婦（衛生課）

3月の水道修理当番店

- 1日(土)宮本工業 (582)4500
- 2日(日)トキワ設備 (571)2577
- 3日(月)南信設備 (581)0393
- 4日(火)中草工業店 (501)1400
- 5日(水)寿工業 (501)0844
- 6日(木)白水設備 09295@3756
- 7日(金)山藤工業 (573)3660
- 8日(土)山本商会 (581)7127
- 9日(日)大興産業 (565)5081

- 10日(月)坂井設備 09295@2318
 - 11日(火)大洋商会 (581)0725
 - 12日(水)宮本管工社 (581)1411
 - 13日(木)下河商会 (596)4004
 - 14日(金)日雲商会 (581)7638
 - 15日(土)三愛設備 (581)0383
- ※ なお市道の漏水などは春日那珂川水道企業団（通）571 7001にお知らせください。

◇筑業中央高の定時生徒募集
筑業中央高校は55年度定時制生徒若干名の第二次募集を3月12と22日まで受け付け、23日午前9時半から国・数・志3教科検査と面接を実施詳細は（通）5479の同校へ
不用犬の引き取り
（毎週木曜日）3月は6、13、20、27の4日午前9時から午後4時まで、当日印紙が要ります。
（衛生課）

回覧の市報は すぐ回わしましょう

市報が回覧で回って来ましたら、すぐ残りをお譲りへ。時間がかかりすぎて、大切な「予防注射」が終わったあとで届いたところも出ています。